

●成人期における申請・相談サービス

助成

アピアランスケア用品助成事業

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るために、アピアランスケア用品購入費の一部を助成します。

※アピアランスとは「外見」のことで、アピアランスケア用品とは、がん治療に伴う外見の変化（脱毛、手術痕や身体的部分的な欠損など）をカバーするための、医療用ウィッグや補正具等をいいます。



くわしくはコチラ

対象となる用具 / 助成額

- 医療用ウィッグ 購入費の2分の1（上限2万円）
- 補整具等 購入費の2分の1（上限1万円）

申請期間

助成対象となる用具を購入した日から令和9年3月31日まで
※ただし、令和8年4月1日以降に購入したものを。

骨髄等移植ドナー助成金交付事業

骨髄または末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供者への休業補償により、ドナー登録の拡大と移植医療を推進するため、骨髄等提供者に対し助成金を交付します。



くわしくはコチラ

対象者

- （公財）日本骨髄バンクが実施する「骨髄バンク事業」により、骨髄等の提供を完了した人
- 勤務先にドナー休暇制度がない人

助成内容

骨髄等の提供に係る入院または通院および面談に必要な日数について、1日2万円の助成金を交付します。（上限額20万円）
※事業所等が定める休日、ドナー休暇制度を設けている企業又は団体に属する人は助成の対象とはなりません。
※骨髄等の提供により生じた健康被害のための入院・通院等は除きます。

申請期限

骨髄等の提供が完了した日（提供に係る入院をして退院した日）から1年以内。

相談サービス

要予約

健康相談・こころの相談

保健師による相談

栄養相談

管理栄養士による食事に関する相談

※電話相談可



保健サービス

健康づくり推進員養成講座

健康づくりに関して学び、学んだことをより多くの人に情報発信する健康づくり推進員を養成する講座です。

詳細はP21を参照

出前講座

健康づくりに興味ある団体を対象に、保健師・管理栄養士が健康づくりに関する講座を行います。

健康教室については広報ささぐりでお知らせします



インボディ測定 **要予約**

体の筋肉・脂質・水分などを測定し、健康づくりに役立てることができます。

※ペースメーカー、植込み型除細動器を装着している人は利用できません。



健診結果説明会

「特定健診」や「健康診査」を受診された方に、健診結果を保健師や管理栄養士が個別に結果説明をしています。結果の見方がわかり、生活習慣病予防には効果的です。

【お問い合わせ先】 オアシス篠栗（健康課） ☎947-8888 月～金曜日（祝日は除く） 8時30分～17時

●国民健康保険制度

国民健康保険

国民健康保険は、被保険者の皆さんが病気やケガをした際に、安心して医療を受けられるよう加入者が保険税を出し合い、そこに国・県・町の補助金を加えてお互いに助けあって医療費の負担を分かちあう大切な制度です。自営業の方や退職などで職場の健康保険をやめた方、パート・アルバイトなどで職場の健康保険に加入されていない方、3か月以上の在留が見込まれる外国籍の方などが対象です。

医療費もたいせつに

加入・脱退の手続きは14日以内に!

- 定期的に健康診断を受診し、病気予防や健康維持をこころがけましょう
- お医者さんのかかり方やお薬との付き合い方を見直して医療費のお財布もたいせつに
- 日ごろから相談できるかかりつけ医をもちましょう
- ジェネリック医薬品の利用等もおすすめします



より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる!



自身の健康管理に役立つ!

マイナンバーで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる!



手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される!



健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

（受付時間）平 日：9時30分～20時00分
（年末年始を除く）土日祝：9時30分～17時30分
音声ガイダンスに従ってお進みください。

今年も「特定健診」が始まります

あなたの健康、そして未来のために、ぜひこの機会に受診してください。



■特定健診とは

内臓脂肪に着目し、生活習慣病の発症・重症化を予防するための健診です。詳細はP39～P42に掲載しています。

■対象者

篠栗町国民健康保険加入の40歳～74歳の方
毎年5月中旬以降、対象の方へ特定健診受診券を送付します。

年に一度は特定健診・がん検診を受けましょう

がんや生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま進行します。「症状がないから大丈夫」ではなく、健診の結果で大丈夫と確認することが大切です。

自覚症状のない時期から定期的に健診を受け、ご自身の健康状態をチェックしましょう。

※詳細については、役場 住民課 国保・年金係にお尋ねください ☎947-1304